

8 学 校 評 議 員

「長野県立高等学校評議員設置要綱」（平成14年4月）に基づき、平成14年度から、全高等学校で学校評議員を設置し、評議員を活用した取組が進んでいる。

本年度、各学校とも年間2～3回程度の評議員会を開催し、経営方針、授業、進路指導、服装、通学時の交通マナー等多岐にわたり意見を求め、学校経営のために生かしている。

9 公募・他県との交流

校長が自校の目指す学校創造と学校運営の充実を図ることを目的として、自校の課題を公表し、その課題に積極的に挑戦しようとする教員を公募し、適材適所の人事異動を図る公募制度も8年目を迎え、実施校は20校、異動者は6名と、昨年度の20校、7名から人数が減少した。

また、他県での多様な指導方法や学校運営体制等を体験することによって、教員としての資質向上を図るとともに、長野県教育に清新な気風を導入することを目的として始めた山梨県との人事交流も同じく8年目を迎え、本県・山梨県、双方から、2年の期限で毎年1名ずつの派遣を行う形が定着した。

成果を検証しつつ、さらに発展拡充を図っていく。

(1) 公募の実施

ア 目的

- (ア) 校長は、魅力づくりの計画を県下の教育職員に公開して教員を募集し、自校の目指す学校創造と学校運営の充実を推進する。
- (イ) 募集校の課題に積極的に挑戦しようとする教育職員の意欲を活かすとともに、自己啓発の動機づけを促す。
- (ウ) 教育職員の適性を考慮し、適材適所の人事異動を推進する。

イ 内容

- (ア) 公募実施を希望する学校の申し出により実施校を決定する。
原則として1区2校までとし、区内で3校以上の希望校がある場合は事務局で調整する。
- (イ) 「高等学校教育職員人事公募実施要領」に実施校名を盛り込む。
- (ウ) 公募実施校の「公募事由書」を読んで、公募による異動を希望する者は、希望調書と人事異動カード（希望校を記入）を校長に提出する。
- (エ) 県教育委員会は、校長から提出された希望を当該校の校長に連絡する。
- (オ) 希望の連絡があった校長は、希望教員に面接を実施する。
- (カ) 校長は、面接した希望教員に関する意見書を県教育委員会に提出する。
- (キ) 県教育委員会は、校長から提出された意見を尊重して人事異動を行う。

ウ これにより人事異動が実施された学校と教員数

6人（23年度7人）

エ 成果と課題

(ア) 10区・20校（23年度10区20校）が公募実施を希望し、6人（7人）の異動が実現した。

(イ) 学校の課題解決に意欲的に取り組む教員の異動ができた。

（2）他県との交流の実施

ア 目的

他県での多様な指導方法や学校運営体制等を体験することによって、教員としての資質向上を図るとともに長野県教育に清新の気風を導入することを目的とする。

イ 交流の方法

山梨県教育委員会の協力を得て、本県公立高等学校教員を山梨県の公立高等学校に研修派遣し、山梨県の公立高校からも本県公立高等学校へ研修教員を受け入れる。

ウ 交流の期間

2年間

エ 交流対象者

本人の希望と学校長の推薦に基づき、長野県教育委員会が適当と認める者とする。

オ 交流人数と校数

長野県立高等学校2校から2名、山梨県立高等学校2校へ

山梨県立高等学校2校から2名、長野県立高等学校2校へ（23年度2名）

カ 課題

山梨県から帰任する教員の、2年間の研修成果を生かした有効配置。